

無料

住まいの健康診断しませんか？

【対象：昭和56年5月以前建築住宅（一部対象外有）】

阪神淡路大震災で被害の大きかった昭和56年5月以前に着工された住宅を対象に、**無料**で簡易耐震診断を行っています。お住まいの耐震性把握と、今後の維持管理、リフォーム、耐震改修などについて、プロの診断員によるアドバイスを受けることができます。

お申込みは市役所まで

申込み受付期間

4/13(月)～12/11(金)

対象者・対象住宅

対象者：川西市内に対象となる住宅を所有する方

対象住宅：**昭和56年5月31日以前に着工された戸建、長屋、共同住宅**

ただし、以下の場合は対象外になります。詳細はご相談ください。

- ・昭和56年6月1日以後に増改築した場合
- ・延べ面積の過半が居住の用に供されていない場合
- ・プレハブ工法、2×4工法又は丸太組工法の住宅である場合

申込みに必要な書類

簡易耐震診断申込書

（申込み前に診断員に連絡し内諾を得ていただく必要があります）

付近見取図

建築年が確認できる書類の写し（次のいずれか）

- ・建築時の確認通知書又は検査済証の写し
- ・建物の登記簿謄本の写し
- ・固定資産税課税台帳証明（建築年が記載されたもの）の写し



耐震診断の結果

評点（木造住宅の場合）			
0.7未満	0.7以上 1.0未満	1.0以上 1.5未満	1.5以上
危険	やや危険	一応安全	安全

=

壁の量・配置、
筋交いの有無
から決まる数値

×

地盤・基礎状況、
建物形状、老朽度
から決まる数値

評点が低い場合は、「耐震改修」をご検討ください！

耐震改修に係る市の補助制度があります。詳細はお尋ねください。

耐震改修

補助額（上限）
設計：20万円
改修：130万円

部分型耐震改修

補助額（定額）
50万円

建替え

補助額（定額）
100万円

防災ベッド

補助額（定額）
10万円

申込みから診断結果までの流れ

申込み

対象者	川西市内に対象となる住宅を所有する方
対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された住宅 (対象外) ・昭和56年6月1日以後に増築した住宅 ・過半以上が住宅以外として使用されている住宅 ・プレハブ工法、2×4工法又は丸太組工法の住宅

川西市が申込に基づき診断員派遣の手続きを行います

10日～2週間

診断員が申込者へ診断日時調整のご連絡をします

10日～2週間(診断員との都合による)

診断員とは・・・兵庫県簡易耐震診断員認定制度実施要領に基づき兵庫県知事が認定した簡易耐震診断員のうち、「簡易耐震診断推進事業 耐震診断技術者名簿(以下「登録簿」という)に登録された者で、登録簿またはそれに代わり川西市がHP等で公表している名簿から申込者が選定した者

診断員派遣

現地調査	<ul style="list-style-type: none"> ・診断員がお住まいを訪問し、屋根裏から基礎まで、お住まいの状況を現地で調査します。 ・現地調査では、目視と図面により「地盤・基礎の状況」「建物の形状」「壁の配置・割合」「筋交いの有無」「老朽度」を診断します。 ・現地調査にかかる時間は概ね2～3時間程度です。
------	---

2週間～1ヶ月

診断員が川西市へ診断結果を提出します

2週間～1ヶ月



診断結果

簡易耐震診断の報告書には、お住まいの耐震性を表した「評点」と調査した診断員からの「所見」が記入されています。
評点は、1.0(木造の場合)が現在の耐震基準に相当します。所見欄では「調査結果の概要」「改善のポイント」「建築士による耐震改修のアドバイス」等をまとめています。

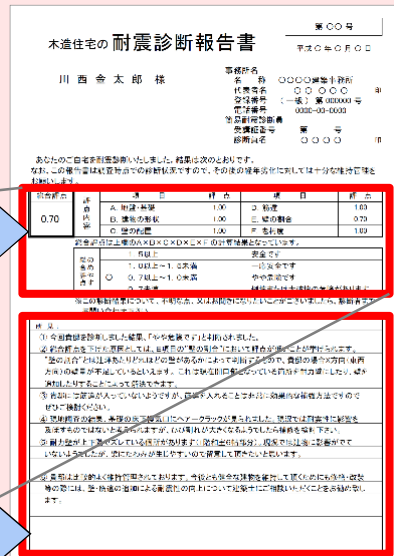
川西市から診断結果を送付

評点(木造住宅の場合)			
0.7未満	0.7以上 1.0未満	1.0以上 1.5未満	1.5以上
危険	やや危険	一応安全	安全

総合評点	評点内容	項目	評点	項目	評点
0.70		A. 地盤・基礎	1.00	D. 筋違	1.00
		B. 建物の形状	1.00	E. 壁の割合	0.70
		C. 壁の配置	1.00	F. 老朽度	1.00

総合評点は上欄のA×B×C×D×E×Fの計算結果となっています。

総合評点	1.5以上	安全です
総合評点	1.0以上～1.5未満	一応安全です
総合評点	0.7以上～1.0未満	やや危険です
総合評点	0.7未満	倒壊または大破壊の危険があります



詳細については、お問い合わせください。



川西市役所 5階 住宅政策課

Tel:(072)740-1205(直通)

Mail:kawa0207@city.kawanishi.lg.jp



市ホームページ